

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県道路公社	県所管課	県土整備部道路計画課
代表者	理事長 神作 秀雄	電話	043-223-3295
所在地	千葉県千葉市中央区中央2丁目5番1号		
電話	043-227-9331		
設立年月日	1971年5月11日		
ホームページアドレス	http://www.chiba-dourokousha.or.jp/		
事業内容	千葉県の道路行政と一体となり、地方的な幹線道路の整備を促進し、交通の円滑化・住民福祉の増進及び産業経済の促進を図るため、道路整備特別措置法に基づく有料道路並びに道路運送法に基づく有料道路とその附帯する施設の建設及び管理運営		

1 出資等の状況(R4.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	9,787,250
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	8,046,000	82.2%	1	
茨城県	1,741,250	17.8%	2	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(R4.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産	48,660,571	48,743,589	48,642,972
負債	39,197,449	39,324,890	39,206,462
(うち有利子負債)	5,996,593	5,849,601	5,699,987
純資産	9,463,122	9,418,699	9,436,510
累積損益(利益剰余金)	-324,128	-368,551	-350,740

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	5,134,844	2,072,395	2,912,215
経常損益	14,190	-44,423	17,812
当期損益	14,190	-44,423	17,812
減価償却前当期損益	3,053,561	471,920	402,324

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入金残高	6,935,260	6,585,411	6,221,510
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	6,935,260	6,585,411	6,221,510
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	6,935,260	6,585,411	6,221,510

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料	一般国道126号(山武東総道路)国道道路改築事業	68,987	252,483	1,023,075
補助金・交付金・負担金	地方職員共済組合(団体共済)設立団体負担金 南房総地域交通円滑化対策事業負担金(H26～R元) 房総スカイライン及び鴨川有料道路無料開放に係る補助金(R元)	2,990,006	8,187	6,600
合計		3,058,993	260,670	1,029,675

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料のうち再委託したもの		52,711	201,525	969,312
再委託のうち入札によるもの	橋梁下部工、道路改良工、側道工等	50,491	200,656	967,904
再委託のうち随意契約によるもの	用地測量、用地境界杭設置、協議資料作成等	2,220	869	1,408

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	1	0	0
常勤職員数	20	18	18
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役員数(県派遣又は県OB)	1.7人(1.7人)	1.9人(1人)	2人(1人)
役員平均年齢	60.5 歳	59.7 歳	60.5 歳
平均年収(千円)	10,654千円	10,329千円	10,121千円
職員数(県派遣又は県OB)	20人(0人)	18.1人(0人)	17.4人(0人)
職員平均年齢	49.4 歳	49.4 歳	52.1 歳
平均年収(千円)	8,362千円	8,383千円	8,929千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※役職員数は実人員を記入してください。

令和4年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。

例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

※令和4年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	県と連携した経営改善
改革方針(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度を目途に県派遣職員を解消するなど、事業量の将来見通しを行い、適正な人員体制を検討する。 ・残る8路線の経営安定に向けて、更に経費節減、事務改善及び増収に努める。
取組状況	<p>○改革方針に基づき県派遣職員の削減を継続</p> <p>1)19年度14人→20年度8人→21年度5人→22年度4人→23年度2人→24年度2人→25年度2人→26年度2人→27年度2人→28年度2人→29年度2人→30年度1人→R1年度1人→R2年度1人→R3年度0人</p> <p>2)県派遣職員については、事業量に応じて削減を実施している。 ※今後の業務量に応じて適宜対応していく。</p> <p>○適正な人員体制の整備</p> <p>1)将来的な事業量の推移なども考慮し、正職員の新規採用ではなく、現在は嘱託職員の雇用により対応。 ※役職員の削減状況(県派遣職員含む、再任用及び嘱託職員を除く) 19年度54人→20年度46人→21年度40人→22年度37人→23年度30人→24年度27人→25年度27人→26年度27人→27年度25人→28年度24人→29年度24人→30年度22人→R1年度22人→R2年度22人→R3年度20人</p> <p>○経営安定に向けた取組実績等</p> <p>1)令和3年度末に3年間(R4～R6)の経営計画を策定し、目標達成に向けて健全経営に取り組んでいる。</p> <p>2)九十九里有料道路の収支改善のため、5箇所あった料金所を3箇所に統廃合し、料金徴収経費の削減を図った。</p> <p>3)九十九里有料道路の休憩所のリニューアルを実施し、増収や安全性向上による利用者サービスの向上に努めた。</p> <p>4)銚子新大橋有料道路(利根かもめ大橋)に係る自動料金收受機について、通常、30年間の間に2回更新するところを、長寿命化を図るべくメンテナンスを繰り返し、1回の更新で済ませることにより約3億円の経費削減を図った。</p>
その他 (特記事項等)	<p>令和4年12月27日付けで関与方針を策定した。</p> <p>○区分:関与維持(県と連携した経営改善)</p> <p>○県としての具体的な取組</p> <p>①経費節減や事務の見直しなどの経営改善により、未償還金の縮減を求める。</p> <p>②運営路線の減少に加え、職員の高齢化が見られるため、業務量と収支の均衡がとれた中長期的な人員体制の検討を求める。</p>

* 平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。